

平成24年度第1回中国地域発展推進会議 議事録（概要）

- 1 日時：平成24年6月1日（金）15:20～16:45
- 2 場所：岩国国際観光ホテル 4階 「ロイヤルホール」（岩国市）
- 3 出席者：会長 石井岡山県知事、副会長 山下中国経済連合会会長
平井鳥取県知事、溝口島根県知事、湯崎広島県知事、二井山口県知事
清水鳥取県商工会議所連合会会長、杉谷島根県中小企業団体中央会会長、
中島岡山県経済団体連絡協議会座長、深山広島県商工会議所連合会会長、
林山口県商工会議所連合会会頭
(司会) 三宅岡山県総合政策局長、(事務局長) 泉水地方分権推進課長
- 4 次第：
 - (1) 議事
 - ・第1号議案 平成23年度事業報告について
 - ・第2号議案 平成23年度収支決算(案)について
 - ・第3号議案 平成24年度事業計画(案)について
 - ・第4号議案 平成24年度収支予算(案)について
 - (2) 報告事項
 - ・温暖化対策について（省エネルギー・節電対策等の推進）
 - (3) 意見交換
 - ・国の出先機関の事務・権限の移譲に係る中国地方の取組について
 - ・大規模広域的災害への対応について
- 5 結果：

温暖化対策について

【山下副会長】

- ・日本の全体で供給力が足りないというのは自明。省エネ・節電をアピールしていくということは大変有意義。昨年、節電・省エネをお願いしてそれなりの効果が出たので、さらに習慣化することは大変良いこと。
- ・ただ、産業界自身は既に、常に大きな省エネ・節電をして、ぎりぎりのところで運営をしており、いろんな創意工夫をしながらやってきた中で、さらに乾いたタオルを搾るというような状況なので、産業活動への影響が及ばない範囲で我々としては産業界

の中で努力をしていきたい。

- ・エネルギー問題については、これは国にもお願いを申し上げなくてはならないことで、エネルギー政策についてきちっとしたものを確立する必要がある。原子力の必要性も含めて、エネルギー、電力が産業の活動を制約するということは、逆に言うと、しつぽが頭を振り回すようなことになっているわけで、そういうことのないようお願いしたい。

【清水会長】

- ・鳥取県の場合には、鳥取県版環境管理システム（TEAS）の1種、2種の登録認定があり、商工会議所も取り組んでいるところ。また、市内の中小企業者がトルネード型風力発電機、いわゆる家庭用向け風力発電の試作やLEDを活用した電力消費の少ない水耕栽培などについて、小さいところだが、それなりの研究と開発をしている現状。

【平井知事】

- ・片方で産業の活力を維持をし、また片方で、いわばクレバーな、スマートなライフスタイルというものをつくっていかなければならない。その意味で、重点的に、県庁のようなオフィスや家庭での節電を推奨していくということで、ぜひ中国地方一丸となって呼びかけていくべき。
- ・また、だんだんと原子力発電所への依存度を下げるべきだというのは、多くの国民がコンセンサスとして言い始めていることで、これをどうやって実体経済で反映していくかということになる。そういう意味で、これから慎重な議論がいろいろと出てくると思うが、片方で再生可能エネルギーをしっかりと活用していくことが大切。
- ・水力発電であれば河川の水利権、あるいは農地を活用して風力発電をやろうと思えば、その農地の利用制限、いろんな規制があるので、中国地方として経済界、行政が協調しながら規制緩和などを国に働きかけたりして、実効ある未来のエネルギー像というものを中国地方からつくり上げていければ。

【溝口知事】

- ・ピーク時電力を2.5%ぐらい下げるといふ、今進めておられる対策によってどの程度実現できるのかというのが私どもの関心でもあり、できるだけ早い時期に推計でもされて、情報の提供をされるということが、特に事業者の方々にとっては大事なこと。

【深山会頭】

- ・企業においては、太陽光発電等の新エネルギーの導入や、災害に新しい、強いまちづくりなどをビジネスチャンスとしてとらえて、積極的に事業展開していく必要がある。
- ・節電による生産活動の制限など、企業活動への影響を懸念する声もある中で、国内の

企業は国民生活に無理のない範囲ではあるが、私ども経済界としても会員企業などに幅広く節電と、その必要性を呼びかけていく予定。

- ・また、現在、今後の日本のエネルギー政策につきましては、政府の審議会において審議がされているが、日々経済活動を展開している企業側としては、当面の節電対応、並びに引き続いての電力供給状況に関するきめ細かい情報提供を要望していきたい。
- ・さらに、安全規制庁によるチェック体制の下での国内電源の確保に向けた方針など、政府における今後の需給見通しの早期の検討と方針の明確化を要望していきたい。

【中島座長】

- ・省エネ対策というのが産業界にとって非常に大きな課題であるが、過去にも早朝操業とか、夜間操業とか、いろいろと各企業では経験があり、そういうことで電力をいかにセーブするかということを考えながらやれば、何とか一番需給の厳しいときに耐えられるのではないかと。
- ・産業界がこぞってそういう意思を固めて、時間調整をやりながら操業するということをやっただけであればありがたいのではないかと。中電さんのほうでもいろいろと積極的にPRしていただければありがたい。私どももできる限りの協力をさせていただきたい。

【林会頭】

- ・大飯原発が稼働することができるならば、全国に今たくさん休止になっておる原発設備も順を追って活動ができるようになるのではないかと期待している。早く稼働してもらい、安い電力を作って、経済活動に支障がなくなることに期待している。

【山下副会長】

- ・大飯の3、4号について、関西広域連合の中でのいろいろ議論があり、知事のほうは限定的にという意見、国のほう、関西電力のほうはそのままずっと運転を続けたいということである。
- ・残りの原子力発電所については、今、伊方と九州の川内が何とか稼働できるようにということで、安全の確認を済ませつつあるが、ここらあたりが国としてどういうふうに進めていくか、また、地元の納得や同意を得るかということだろうと思っており、安全規制庁ができるということと少し関係があるのではないかと。そういう地元の情勢などいろいろ付度をしながら考えていくことになり、やはりそう簡単には、引き続き原子力がどんどん進むというようなことにはなかなかならないと思っている。
- ・やはり我々、電力会社としてはきっちり安全対策をやっ、それを理解をしていただき、地元の自治体の首長さんがそれをきちっと説明をしていただくということが必要。我々としては、原子力が停止して、電力の制限で私どもの産業活動が制約をされると

というのは、何としても避けたいというのが思い。

【杉谷会長】

- ・島根県は、どちらかというと、下請け企業が多いので、外からだいぶ圧力を受けながら、節電も相当進んでいるように感じている。ただ、電力というのは下請け企業には非常に厳しい状況なので、コストの面も両方にかけて皆さんも大変苦慮しておられることは事実。
- ・これからは、一般の人たちの節電関係にしても、県の指導を受けながら、一緒になって我々はこれを進めていきたい。

【石井会長】

- ・岡山県でも県全体に省エネ・節電の呼びかけを行ってきたが、従来の節電に加えて、無理のない範囲でもう一段の工夫を呼びかけていくということにしている。
- ・再生可能エネルギーについて、私どもも新エネルギービジョンを作って、新エネルギーの地産拡大に取り組んでおり、メガソーラーについては5年間に20件を目標としている。先般、その第1号が笠岡で動きだしたが、3カ所ぐらいの候補地があり、中電さんとの協議を進めている。
- ・こういったようなことで、私も自然エネルギー協議会の会長として、さらに規制緩和等々、さまざまな課題を国に働きかけをしていこうと思っているところ。

国の出先機関の事務・権限の移譲に係る中国地方の取組について

【深山会頭】

- ・地域を活性化するためには、行政サービスの実質的な決定権や必要な財源、人材を国から地方自治体に移譲して、地域の実情を最もよく知っている地域自身の創意工夫によって行政サービスを提供できるようにすることが肝要。
- ・一部、国の関与を残すような動きがあるようだが、これは平成22年に取りまとめられた地域主権改革大綱にあるように、日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革の理念に基づいた取組がされるべきではないかというふうに、基本的に考えている。

【清水会長】

- ・やはり経済産業局を対象にしてもらったら助かると思う。例えば、補助金対象で申請とか問い合わせとか、いろいろとやっていかないといけないが、中国5県で一番東の端の鳥取県としては、広島の方に出向くのに大体1日ばかりになってしまう。問

い合わせから、申請から、チェックを受けたら、それに代わるものの提出から、いろいろと持っていく事例として、それも単数でなしに役所の人と産業界からも誰からついていくということになると、時間と経費のエネルギーというのはすごく大きなものがある。それが地方に出先が迎えるということになると能率的にも、意思の疎通を図ることにしても、これから地方の商業、それから産業、産業界としては大いに必要なことではないか。

【山下副会長】

- ・ 広域連合設立に向けた合意がなされたということ、大変歓迎すべきことだと思う。
- ・ どの程度の権限や財源の移譲ができるのか、それから、国の関与がないような内容になるのか、ここらあたりは非常に懸念のあるところなので、官民一緒になって注視をしていかなければいけない。
- ・ 広域連合というものは、国の出先機関の受け皿ということにとどまらず、増大している広域的な課題についての的確に対応していくための主体になり得るだろうし、なることが望ましい。今回合意された広域防災、広域医療の2分野、これ自身は一步前進だが、さらにほかの分野もあるのではないかと考えているので、官民一緒になって、また考えさせていただければ。我々としては、道州制に向けた第一歩だと思っている。

【石井会長】

- ・ 私ども先ほどの知事会議におきまして、山下副会長さんがご懸念の点について、移譲対象の事務の範囲とか、あるいは国の関与の在り方とか、国に対するアピール文を採択して、しっかりと国のほうに対して主張していこうということで決議を行った。
- ・ また、持ち寄り事務について、山下副会長ご指摘のとおり、ほかの広域産業政策とか、広域観光とか、こういったものも引き続き議論していこうというようなことで方向性を打ち出した、こういう議論の経過があったことを申し添えさせていただきたい。

大規模広域的災害への対応について

【山下副会長】

- ・ 官民の協力という観点から認識をしていただきたいと思いますと思うが、ハード面の整備というのは、これはもちろん国を中心に道路とか港湾とか物流拠点の整備はやっていただかないといけないが、ソフト面で、例えば物流面で、民間の物流業者のほうに極めて細かいノウハウを持っており、効率的にできるというようなことが聞き取り結果から出ている。これは物流だけではなくて、医療とか、いろんな意味でもそういう官民の協力というのが非常に大事。
- ・ 早めに民間のほうにそういう要請をしていくルートをつくっていく、そういう準備を

しておくことが大事だと思うので、知事さんにはそういう認識を持っていただければ。

【中島座長】

- ・非常にすばらしい案ができていますが、実際に運用するのは人間なので、訓練を何回となくやっていただきたい。そうすれば体に染みつくので、迅速に対応できる。

【平井知事】

- ・鳥取県では今、鳥取県丸ごとの BCP をやろうじゃないかと。東日本並みの大震災が来たときはみんなで力を合わせなくてはいけない。例えば、行政が管理している庁舎の中に、私の病院が入ってきて、そこで診療所をやってもいいし、また例えば南部町では企業さんと地元の自治体とが協定を結ばれて、いざ大きな災害があったときは、その企業の工場を避難所で提供しましょうと、こういうようなことも始まっている。
- ・大きな意味でセクターを乗り越えた BCP、地域も丸ごとの BCP というような考え方もあるのではないか。鳥取県ではそういう策定作業を始めたところ。広域連携とあわせ、そういった経済界と行政側との連携ということもぜひ考えていければ。